

【入会のご案内】

2025年 6月21日 現 在

山梨県薬剤師会は、皆様のご入会を心よりお待ちしております。

山梨県内に住所又は勤務先所在地を有する薬剤師の方であればどなたでもご入会いただけます。

又、薬剤師でない方であっても、当会の事業を賛助する意志をお持ちの方は賛助会員としてご入会いただけます。

尚、山梨県薬剤師会へ入会することにより、原則として日本薬剤師会への入会登録も併せて行います。

(山梨県薬剤師会への入会する場合は、定款第7条の規程により地域薬剤師会へ所属することとなります。)



活動概要について

当会の目的でもあります公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、各種研修会等を通じた薬剤師の生涯学習活動、薬学生の教育、学校環境衛生、薬剤師の育成、薬物乱用防止への取り組み、薬事情報センターや担当委員会を中心とした県民の皆様への適正な医薬品の使用等に関する啓発活動、及び会員の先生方にご尽力いただき夜間・休日における医薬品の供給、災害時における医薬品の備蓄など大規模な活動を行っております。

○ 研修会等への参加



- ・ 本会及び地域薬剤師会が主催する各種学術講習会や研修会に参加できます。
- ・ 県内で開催される薬剤師向け研修会の情報をお届けします。(県薬ニュースへ掲載)
- ・ 自己啓発を目的とした、DVD等の研修教材の貸出を受けることができます。

○ 保険調剤に関するサービス



- ・ 調剤報酬、調剤報酬請求事務に関する各種資料をお届けします。
- ・ レセプト用紙や薬歴等の帳票などを購入することができます。
- ・ 掲示義務である「保険薬局」の表示シール等を購入することができます。
- ・ 保険調剤や調剤報酬請求に関するご質問やご相談に応じています。**(保険薬局A会員登録施設に限ります)**
- ・ 保険薬局A会員の方には、保険調剤や調剤報酬請求に関する情報を掲載した「県薬TOPICS」をファクシミリにてお届けします。(不定期)

○ 薬事情報センターの利用

- ・ 所蔵する書籍や雑誌などを自由に閲覧できます。
- ・ 医薬品等に関する電話等でのご質問、ご相談、資料収集などに応じています。
- ・ 緊急性のある周知が必要な情報については、ファクシミリにてお届けします。
- ・ メールニュースで最新の情報を提供します。



○ 機関誌の購読



- ・ 薬剤師に必要な様々な情報を掲載した「日本薬剤師会雑誌」、山梨県薬剤師会の活動状況等を掲載した「県薬ニュース・薬事情報やまなし」をお送りします。

○ 書籍等の斡旋販売

- ・ 医薬学関連書籍等を、会員価格で購入できます。



○ 福祉サービス



- ・ 調剤事故などに対応した「薬剤師賠償責任保険」に加入することができます。
- ・ 個人情報の漏えいなどに対応した「個人情報漏えい保険」に加入することができます。
- ・ 終身保証の団体個人年金である「薬剤師年金」に加入することができます。
- ・ 会員の相互扶助を目的とした「日薬共済」に加入することができます。

○ 薬局向けサービス

- ・ 設備資金、運転資金を低利でご融資する「日本薬剤師会薬局ローン」をご利用することができます。
- ・ 各種ポスター、パンフレット等の提供（有償・無償）が受けられます。



【会員種別及び入会金・会費等】

○ 会員種別（定款第6条・定款施行細則第3条）

- ・ A 会 員 薬局、店舗販売業等の管理薬剤師
（A会員の所属：薬局の所在地を管轄する地域薬剤師会）
- ・ B 会 員 その他の薬剤師、又は学識経験者等で理事会が承認したもの
- ・ 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した者
（B会員・賛助会員の所属：勤務先或いは自宅住所を管轄する地域薬剤師会）

○ 入会金（新規入会時：A会員のみ）

1店舗目	300,000円
2店舗目	100,000円
3店舗目以降	無 し

○ 会館運営分担金（新規入会時：A会員のみ）

1店舗目	250,000円
2店舗目	100,000円
3店舗目以降	無 し

○ 本会費（平成25年4月1日現在）

	区分	県薬会費	日薬会費	合 計
(1)	A会員 (卸売業者)	66,000円	18,000円	84,000円
(2)	A会員 (薬局等)	40,000円	18,000円	58,000円
(3)	B会員	9,000円	7,000円	16,000円
(4)	賛助会員	9,000円	18,000円	27,000円

○ 法人運営分担会費（保険薬局 A 会員のみ）

山梨県薬剤師会の運営全般の充実を図るための資金としています。

- ・ 毎月の処方せん受付回数 1 回× 1 0 円で算出（月毎の上限は 80,000 円）
- ・ 当年 1 ～ 6 月取扱い分は当年 7 月に集計して請求、当年 7 ～ 1 2 月分は翌年 1 月に集計して請求

○ 地域薬剤師会会費

甲府市薬剤師会、富士五湖薬剤師会以外に所属する会員の地域薬剤師会会費は、本会費と併せて当会から請求しております。

- ・ A 会員（卸売業者） 2 0 , 0 0 0 円
- ・ A 会員（保険薬局） 1 8 , 0 0 0 円
- ・ A 会員（店舗販売業等） 9 , 0 0 0 円
- ・ B 会員及び賛助会員 1 , 8 0 0 円

一般社団法人 山梨県薬剤師会 地域薬剤師会長名簿

令和7年6月21日現在

No.	地域名称	氏名	薬局名	〒	住所	T E L
1	甲府市	植 松 俊 彦	マルジン薬局 北口店	400-0024	甲府市北口1-6-8	055-251-9445
			(公社) 甲府市薬剤師会	400-0857	甲府市幸町14-6	055-236-5200
2	笛吹市	小 池 末 和	なでしこ薬局	406-0023	笛吹市石和町八田330-18	055-230-5005
3	東山梨	小鳥居 智恵子	(株) 塩山薬局	404-0042	甲州市塩山上於曽1753	0553-33-2555
4	峡北	仲 澤 きよ美	イリス薬局	407-0015	韮崎市若宮1-2-50 韮崎市民交流センター3階	0551-45-8911
5	中巨摩東	志 村 人 士	明治堂志村調剤薬局	400-0123	甲斐市島上條644-4	055-277-9335
6	南アルプス市	小 山 篤	街の薬局	400-0205	南アルプス市野牛島2347-7	055-285-8066
7	峡南	望 月 美 樹		409-2531	南巨摩郡身延町梅平2302	0556-62-0562
8	東部	早 川 勉	ハヤカワ薬局	402-0052	都留市中央1-3-18	0554-43-2845
9	富士五湖	高 村 孝	(株) タカムラ薬局	401-0501	南都留郡山中湖村山中50-乙	0555-62-0006
			(公社) 富士五湖薬剤師会	403-0013	富士吉田市緑ヶ丘2-7-21	0555-21-1516

一般社団法人 山梨県薬剤師会 地域薬剤師会名称・管轄区域

平成18年8月1日現在

地域名称	管轄都市名	管轄市町村名	管轄市町村数			
			市	町	村	合計
甲府市	・甲府市	甲府市	1	0	0	1
笛吹市	・笛吹市	笛吹市	1	0	0	1
東山梨	・山梨市 ・甲州市	山梨市 甲州市	2	0	0	2
峡北	・北杜市 ・韮崎市	北杜市 韮崎市	2	0	0	2
中巨摩東	・甲斐市 ・中央市 ・中巨摩郡	甲斐市 中央市 昭和町	2	1	0	3
南アルプス市	・南アルプス市	南アルプス市	1	0	0	1
峡南	・西八代郡 ・南巨摩郡	市川三郷町 富士川町・南部町・身延町・早川町	0	5	0	5
東部	・大月市 ・都留市 ・上野原市 ・北都留郡	大月市 都留市 上野原市 小菅村・丹波山村	3	0	2	5
富士五湖	・富士吉田市 ・南都留郡	富士吉田市 富士河口湖町・西桂町・忍野村・ 道志村・鳴沢村・山中湖村	1	2	4	7
			13	8	6	27